

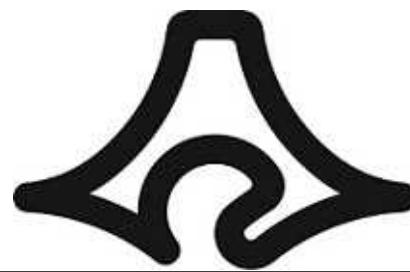
提供日 2025/12/25

タイトル 国の「災害関連地域防災がけ崩れ事業」に掛川市のがけ崩れ対策事業が採択されました！

担当 交通基盤部 河川砂防局砂防課

連絡先 傾斜地保全班

TEL 054-221-3043



国の「災害関連地域防災がけ崩れ事業」に 掛川市のがけ崩れ対策事業が採択されました！

～“激甚災害”に指定された地域で実施する市町による緊急のがけ崩れ対策事業～

1 概要

令和7年9月5日の台風第15号に伴う暴風雨により発生したがけ崩れの再度災害を防止するため、掛川市が緊急的にがけ崩れ防止施設を整備する事業について、国土交通省に対し、「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」の採択が受けられるよう調整し申請を行った結果、12月25日付けで事業採択されました。

位置図



被害状況



R7.10.3現地立会撮影

2 事業内容

箇所：掛川市八坂

被害状況：人家一部損壊（1戸）、倉庫半壊（1棟）

事業内容：法枠工（延長10m、面積120m²）

事業主体：掛川市

* 1 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業とは、“激甚災害”に伴い発生した崩壊で、放置すれば次期降雨等により被害が拡大するおそれがある場合に、一定の要件（人家2戸以上 等）を満たす箇所で

直接人命保護を目的としたがけ崩れ防止工事を市町が実施する事業です。

（補助率：最大で事業費の1/2（国による間接補助））

* 2 11月14日に国は、本年8月5日から9月21日までの豪雨及び暴風雨による災害を“激甚災害”に指定しました。

3 今後の対応

掛川市は補正予算の承認後に、被災箇所の測量、調査を進め、対策工法を検討する業務に着手し、早期の工事着手に努めます。

県は、事業主体の掛川市と連携して国土交通省と対策工法についての協議を進め、速やかに工事に着手できるよう支援していきます。

4 その他

本事業は、令和4年の台風第15号による土砂災害で採択された静岡市の2件に続き、本県で3番目の事例になります。